

指定と引き渡しの時期が非常に離れているために、担当が代わり、指定している文書が廃棄されてしまう例もある。さらに仕組みの問題でもあるが、作業量の多さがある。これは文書館側のスキル不足もあるので、事例の蓄積等で補っていきたい。

北海道庁の総合文書管理システムの導入があり文書館の方で選別や引き渡し指定ができるようになっているが、今作業が遅れていて実際には稼働していない。しかしシステム化により台帳の未提出などは解消されていくと思っている。

司会：ありがとうございます。司会の方から恐縮ですが、秋田県の事例を紹介させてください。

秋田県もすべての公文書を引継公文書館の館長権限で廃棄までに至る評価選別を行うというシステムを取った。しかし、当初は評価選別の方法が定まらず、6年ぐらい公文書を溜めてしまうことがあった。その後評価選別方法が確立し、年内に選別できる形になっている。ライフサイクルの流れの中で評価選別をいかにリンクさせていくかということが一つ。また、秋田県の場合も知事部局所管なので教育庁・企業管理局・県議会事務局といった各種委員会からの公文書が流れてこない。教育庁は管理規定を改正してもらうことで引継が行われるようになったということがある。

秋田の事例をお話ししましたが、市町村の機関の方でお話しいただけないでしょうか。

角（福井県坂井町史編さん室）：坂井町は、今度周辺3町と合併して福井市に次ぐ大きな市になる。ほぼ対等合併ですが、文書館とか総合博物館のような保存機関がない。現在の町史編さん室では、公文書の引継などにはさわれませんでした。坂井町自体昭和の大合併で文書破棄があり、近代史料が失われた経緯がある。そこで現場からどのような提言ができるのか、また都道府県の文書館とどのように協力できるのかなど具体的なやり方などを教えたい。

鈴江（講師）：市町村合併に伴う事柄の典型的

【質疑応答】

司会（柴田）：まず、ご講義の「評価選別の軌跡」の中で紹介のありました文書管理システムについての北海道の先進的な状況をご紹介いただければと思います。

山田（北海道立文書館）：文書管理システムが入っても概念的な変化はないので、紙文書時代のことで説明します。北海道は簿冊方式をとっており、文書が完結すると保存文書台帳をつくる。その台帳の写しをすべて文書館に提出してもらい、それを文書館が見て必要な文書を選別し、引き渡しの指定をするという流れになっている。特徴としては、文書保存開始時に選別作業ができる。一応すべての文書が対象となっている。文書の指定は文書館長権限になっている。指定した史料は物理的に廃棄することができず、引き渡しは義務規程となっている。ということで、システム的には非常に優れていると考えているが、障害もあるので報告しておく。まず大きいのが保存台帳が提出されないこと。保存台帳がつけられないことも意外に多いようだ。また、簿冊名が不適切で本来必要なものを見落としてしまったり、違う内容であったりすること。

な例だと思うが、これは各地でいろいろな取り組みがなされていると思う。私に関わった事例でいうと、北海道でもいろんな団体に取り組んでいる。北海道史研究協議会という歴史研究団体が、公文書保存や地名が無くなっていくことに対して共同声明を出して市町村に訴えている。道立文書館も公文書保存のガイドラインを出して、保存への取り組みをしている。こうした取り組みに影響を与えたと思われるのが新潟県の取り組みである。新潟県の方にその多面的な取り組みについてお話しいただければと思う。

山本幸俊（新潟県上越市総務部総務課）：新潟でガイドラインを作成した経緯は、富山大会での鈴江先生 発言にガイドライン的なものの提示が必要ではないか、それは全史料協の役割ではないかという発言が印象に残り、新潟に持ち帰って議論したことに始まる。ガイドラインを示すことによって廃棄文書が増えるのではないかという危惧もあったが、現場の声を受け止めて行かなければということで多少批判されてもやろうということになった。

記録と史料の15号に新潟県立文書館の中川さんがそれを紹介されているが、結局、市町村文書の保存について大事なことは基準を示すことではなく、市町村の職員が自分の問題として考えて欲しい、「当事者意識」を持って欲しいと考えていた。その当事者がどういう文書を残すのかという基準のためなんだということです。

合併はほぼ山を越した。しかし新潟で見ている限り文書の問題はまさにこれからだと思う。合併の調整協議の中で文書の保存管理のことを協議するのは難しい。今は、合併をすませてそのまま置いてあるという状態だ。だから、文書の問題はこれから本番で、保存の問題はこれから実務的に展開していくことが大事だと新潟で話している。市町村の文書の現状は両極端だと思う。有名な藤沢市のような例もあるが、多くは、上越市も含めて書庫は物置だ。上越市は平成11年頃廃棄文書の内歴史的価値のあるものは市史編さん室に移

管しなさいという項目を入れた。しかし、このときはほとんど文書は引き継がれなかった。多くの職員は歴史敵重要な文書の引継を意識して仕事はしていない。そこで、神奈川のように廃棄する文書は全部出してくださいとしたとたんトラック何台もの文書が出てきた。やはりそうなので、全廃棄文書を出してもらい、市史編さん室で引継、今は公文書館準備室が春から設置されたので引き続き行ってる。

ただ、公文書館を準備する中で、引継の問題は大事なので、国の移管基準を参考にして、一般行政職員に意識を持ってもらうために、引継基準がしっかりとあったほうがよい。文書規程で行くと永年保存・第一種、第二種の文書、それから助役決裁以上の文書は引き継いでもらおうと考えている。このように国の示した基準を市町村に当てはめながら、引継文書を各課に出してもらって、公文書館では今まで通りの評価選別基準を持ってさらに選別をし直すという二段階で選別しよう。それが一般職員にも引継の作業を浸透させていく一つのきっかけになるのではと。こうしたことは市町村なら何となくできる気がする。そこで、鈴江先生に質問なんです、私も神奈川のように全量を引き継いで専門家の目で選ぶしかないと思っていたのですが、引継基準を作って各課に任せるとどうしても洩れてくる文書が出てくる。こうした公文書館に来る前に既に落ちてくる文書が出てくることについてどうお考えになるでしょうか。

鈴江：今の市町村合併については、山本さんに詳細にお話しいただいたので方向性が出たかと思う。

1点目については、必ずしもそれがよいのかという気持ちがどこかにある。あまりにも量が多すぎて、ほとんどのものは保存する必要がないものだから、何か工夫があってもいいなという気はしている。北海道は14の支庁があるので、その文書をすべて札幌に集めるということは物理的にも難しいのではないかと思います。時間が制限されているので詳しくいえないが、イギリスのやり方は結構いいな

と思っている。文書をいろいろな段階で廃棄していき、ある一定のレベルで残っていたものの中から文書館が選別する。非常に古めかしいやり方だけれど、うまい知恵だなと。

2点目については、あるレベルから上のものを機械的にすくい上げる方法はもう少し考える必要があると思う。あまりレベルを下げると結局すべてのものが対象になると思うので、実際にやってみて検証するしかないのではと思っている。あまり答えにはならないかもしれないが。

角さんのご質問に補足したいことがある。坂井町ではこれから文書をどのようになさるのであろうか。これから以降の文書管理をきちんとしなければ次の市は困ると思うし、今日の話は文書管理をどうしていくかが文書館につながるという話だから、これからどのようにしていくのがお互いにあるのではないだろうか。

司会：最後に一人お願いいたします。

杉本泰俊（福井県小浜市企画調整課）：小浜市には市長の事務引継所・庁議の記録、また簿冊は全庁内に現有文書としてかなり残っている。小浜市が成立した昭和28年から野記録が全部残っており、市史編さんや議会史・行政史をつくる際に利用している。合併を機に小さな政府という言い方もされており、明治以降の史料が残らないのではないかとこのことを危惧している。歴史資料は市町村レベル・都道府県レベルでガイドラインを作りきちんと残すべきではないかと思うが、最後に一言お願いします。

鈴江：勿論、私も現代文書が40年や50年で廃棄されていいと考えているわけではなく、そういうものを残す理由付け、文書館に文書を残す理論的な根拠をしっかりと持たなければならないと思っている。歴史の目だけではなく、社会学や経済学のような分野でも文書は利用されるわけだから、保存の軸をどういうふうに設定していくかという課題があると思う。北海道立文書館の収集基準は、随分時間をかけて練ったと考えているが、そういうことは

各地でなされていて、その積み重ねと引継の結果とを絶えず検証していく必要がある。だから、今年行った選別基準は、来年その通りやればよいというものではないことを自覚したいというふうに思う。